

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議		
開催日時	令和6年2月6日(火) 10:00~11:00	開催場所	市役所本庁舎2階第3会議室
出席者	<p>1. 委員 河野委員、八代委員、鶴澤委員、飯田委員、岩重委員、唐崎委員、柴山委員 (欠席者) 佐藤委員、渡邊委員</p> <p>2. 執行機関 こども応援課(事務局) 天野課長 こども応援担当 渡邊係長、吉田主任主事 子育て支援課 長田課長、篠原係長</p>		
配布資料	<p>資料1 那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画策定に係る調査票(案)</p> <p>資料2 こども大綱について</p> <p>資料3 那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画策定に係る調査票の概要について</p> <p>別紙 こどもの権利条例説明会のアンケート結果</p>		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第 号に該当)		

## 議題及び審議の内容

### 1. 議事

(1) 次世代育成支援地域行動計画の実施状況について（報告）

（こども応援課より説明）

次世代育成支援地域行動計画の令和4年度実施状況について前回質問があった点について回答した。

委員：学力アップ地域人材活用事業実施校は現在何校あるのか。

事務局：現時点での実施校は不明である。年度修了後、改めて報告する。

委員：適応指導教室へ登校している生徒の人数を公表できないというのは、データがないということなのか。

事務局：データがないわけではないようだが、非公表の理由は確認していない。

委員：個人情報を知りたいのではなく、対応していく上でまずは現状を知らなければならぬ。

議長：不登校の問題はただ人数を把握すればいいというわけではなく、その原因も様々であり非常にデリケートな問題である。

委員：区長会では人数が公表されていたため、この会議でも公表できるのではないか。人数が増えているといっても、どんな風に増えているのか、その要因はなんなのか、コロナの影響なのか他の要因なのか等が不明である。

委員：適応指導教室で不登校の対応が難しいと聞くが、どう手を打つかを本会議で話し合い、計画に入れていくことが極めて重要ではないか。

委員：スクールソーシャルワーカーとの接触方法を知らない生徒も多い。接触の仕方を示してほしい。

委員：学校に常駐しこどもが来るのを待つ場合は安心感があるが、他の生徒に知られるため相談に行きにくい場合がある。スクールソーシャルワーカーが待つだけでなく、例えば予約シートのようなものを活用し、学校以外の場所で接触する等の働きかけをしていく必要もあるのではないか。

委員：スクールソーシャルワーカーは中学校に1人ずつ配置されているが、対応しなければならない生徒がとて多く、接触できていない生徒もいる。そこが課題である。

委員：こどもの権利条例の中に「相談」とある。前述のようにスクールソーシャルワーカーは日々の対応で手いっぱいなため、市役所内の相談窓口を総合していくべきだ。

委員：こどもの権利条例の特色が「救済」である。人員を増やしたり、窓口を増やしたりして、救済していく必要がある。本人が抱えている課題を救済しないといけない。

委員：例えばオンラインを使ったり時間を決めたりしながら、限られた人数の中で対応しなければいけない。

委員：難しい問題だが、原因は一人ひとり異なる。現在の学校教育の在り方が社会に合っていないのではないか。どの県も不登校の問題があるため、現在の学校教

育でいいのかを国にあげていくべきだろう。

委員：国がこども大綱を作ったが、県はまだ受け身の姿勢である。こどもの権利条例を作った自治体から県へ、国へ、上げていく必要がある。

また、こどもたちが携帯電話やタブレットを使って、オンライン上で相談できたらいいのではないか。

委員：すでにオンライン上での相談受付は実施されている。その場合は、本人が拒んだ場合を除き教育委員会を通して学校に情報がいく。学校が対処することもある。

委員：こどもと接する先生側にも、精神的・時間的な余裕がなければこどもにやさしくできない。こどもにやさしい社会と並行して、大人にもやさしい社会を作っていくべきである。ルールを作ったとしても、それを運用する側の大人が疲弊してしまったら意味がないのではないか。

委員：専任の職員・教員がもっと必要である。人とお金を事業に費やさなければ事業は進んでいかない。

議長：今のこどもたちが大人になった未来を考え、こどもの権利条例を活かしていきたい。

(2) 那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画策定に係る調査票の概要について(審議)

(こども応援課より説明)

那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画に関する調査の実施期間や調査対象者、調査内容について説明した。

委員：集計の流れを聞きたい。

事務局：返送されたアンケート用紙に回答されたものを業者が集計する予定である。

委員：郵送ではなく学校を介して配布する場合は、不登校のこどもへきちんと配布されるのか。

事務局：学校から、不登校のこどもを含む対象者全員に配布いただく予定である。

委員：こども自身が回答し封をすることで、親の顔色を窺うことなく、こども自身の本当の気持ちを回答することができるのではないか。より正確なデータが得られることを期待する。

委員：該当する学年にきょうだい児がいるところは除外するのか。

事務局：除外する。

委員：経済的な部分を聞き取る質問内容が含まれているため、取扱いには十分に注意していただきたい。

事務局：厳重に管理する。

(閉会)